



公益財団法人木口福祉財団

令和6年能登半島地震被災地助成 募集要項

公益財団法人木口福祉財団は、1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災の被災地兵庫県において、障がい者等社会的に弱い立場におかれている方々にやさしく明るく住みやすい地域社会の創造を目的に1998年に設立し障がい者に対する福祉活動やボランティア活動に対する助成事業に取り組んでまいりました。

この度は令和6年能登半島地震で被災された障がい者支援事業所を対象に下記のとおり助成プログラムを実施いたします。

概要	令和6年能登半島地震で被災された障がい者支援事業所の復旧に必要な費用を助成いたします。
対象団体	令和6年能登半島地震で被災された障がい者支援事業所や、石川県内の障がい者等を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループ ※個人でのお申込みは対象外です
対象期間	2024年1月1日から2025年3月31日までに実施完了する事業
助成額	1件あたり100万円を上限とします。 総額3,000万円／助成率100% ※実際の助成額は申込内容に応じて決定いたします
資料請求	①団体名 ②氏名 ③電話番号 を明記の上、下記メールアドレスにご連絡ください。 Eメール： hisaichijosei@kiguchi.or.jp
申込方法	下記の必要書類を、Eメール添付または郵送にてお申込みください。 ○助成申込書 ○被災状況が分かる写真 ○積算根拠となる資料(見積書、領収証 等)
申込先	公益財団法人木口福祉財団 宛 Eメール： hisaichijosei@kiguchi.or.jp 〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町14番10号
締切日	2024年10月17日(木)必着
助成決定時期	選考の上、11月中旬に決定し書面でお知らせいたします。
助成金の交付	助成対象団体名義の預金口座にお振り込みいたします。
お問い合わせ先	



木口福祉財団HP

■ 公益財団法人木口福祉財団

TEL:0797-21-5150